

第24期定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

ハウスコム株式会社

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.housecom.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社名	ハウスコムテクノロジー株式会社 エスケイビル建材株式会社 株式会社宅都

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません

(3) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エスケイビル建材株式会社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。また、連結子会社のうち、株式会社宅都の決算日は9月30日です。連結計算書類の作成にあたっては、2月28日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

(5) 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	市場価格のないもの 移動平均法による原価法
---------	--------------------------

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品	先入先出法による原価法
販売用不動産	個別法による原価法
未成業務支出金	個別法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	2～18年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	3～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づいております。
- 顧客関連資産
その効果の発現する期間（7年）に基づいております。
- ③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 均等償却によっております。
- 3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- 4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る負債の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、

純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、8～15年間の定額法による償却を行っております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)不動産関連事業

不動産関連事業においては、顧客に対して、不動産仲介、広告・損害保険・各種サービス等を提供しており、当社及び連結子会社は顧客の代理人として不動産賃貸契約の仲介履行を行う義務を負っております。

当該履行義務は賃貸借契約が成立することが事実となった一時点で充足されるものであり当該時点において収益を計上しております。

代理人として取引を行っている不動産賃貸仲介業務については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から契約当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

(2)施工関連事業

施工関連事業においては、顧客に対して、リフォーム工事等の施工を提供しており当該顧客からの施工申込に基づき当該施工結果の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は施工が完了し、引き渡す一時点で充足されるものであり、当該時点において収益を計上しております。

施工関連事業については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額により算定しております。

⑤ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、仲介業務関連収入に含まれる特別依頼広告掲載料の一部については、従来、約束した財又はサービスを提供し、その対価を受領した時点で収益を認識していましたが、特別依頼広告の掲載を行い賃貸借契約が成立することが確実となり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する処理に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業収益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は16,995千円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は63,566千円増加しています。

当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、2円21銭、2円20銭及び2円18銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(企業結合取引により計上したのれん及び無形固定資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

株式会社宅都

勘定科目	金額(千円)
のれん	636,759
顧客関連資産	103,918

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの価額は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くこと等により評価した企業価値に基づく取得価額から、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を控除して算定しております。

顧客関連資産の価額は、既存の顧客から生み出すことが期待される将来収益に一定の顧客減少率等を考慮し、算定した将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

当該将来キャッシュ・フローは転居需要が従来の需要変動の範囲内で推移するとともに、代替的な新規参入業者が株式会社宅都の競争優位を著しく阻害することはないものとの仮定に基づいております。

当該見積りに使用された主な仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、結果として当該事業計画と実績との間で著しい乖離があるものと判断される場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失として計上することとなる可能性があります。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響は、連結計算書類作成日現在におきましても継続しており、当社グループの営業活動に影響を及ぼしております。当社グループでは、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、有価証券の評価等の会計上の見積りについて連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施していますが、新型コロナウイルス感染症による影響は、ワクチン接種の普及拡大を経て緩やかに回復し、翌連結会計年度末までに収束するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商 品	7,784千円
販 売 用 不 動 産	2,334千円
未 成 業 務 支 出 金	32,121千円
貯 蔵 品	54,513千円
計	<u>96,754千円</u>

(2) 担保に供されている資産

宅地建物取引業法に基づく営業保証金等は次のとおりであります。

営 業 保 証 金	<u>977,800千円</u>
計	<u>977,800千円</u>

(3) 有形固定資産の減損損失累計額

連結貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

(4) 当座貸越契約

当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	300,000千円
借 入 実 行 残 高	<u>-千円</u>
差 引 額	<u>300,000千円</u>

(5) 受取手形及び営業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

受取手形	2,231千円
営業未収入金	483,896千円

6. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「9. 収益認識に関する注記 (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当期首	増加	減少	当期末
発行済株式				
普通株式 (株)	7,790,000	－	－	7,790,000
自己株式				
普通株式 (株)	47,138	70,200	28,400	88,938

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加数は、自己株式買付による増加70,000株及び特定譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加200株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少数は、特定譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少28,400株であります。

(2) 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当期末残高 (千円)
		当期首	増加	減少	当期末	
2014年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	31,000	－	－	31,000	8,369
2015年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	11,200	－	－	11,200	7,341
2016年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	11,400	－	－	11,400	6,793
2017年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	10,600	－	－	10,600	8,766
合計		64,200	－	－	64,200	31,271

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	69,508	利益剰余金	9.00	2021年9月30日	2021年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	46,206	利益剰余金	6.00	2022年3月31日	2022年6月20日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である「受取手形及び営業未収入金」は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、担当部署が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。また、債権の回収期日が到来してもなお未回収である場合には、現況を調査し関係部門と連絡を密にして回収確保の処理を図っております。

「投資有価証券」である株式は、「その他有価証券」に区分しています。発行体の信用リスク、為替変動リスクに晒されていますが、計上金額が僅少であるためリスクは軽微であります。

「営業保証金」は、宅地建物取引業法の規定による供託預け金を、現金にて国へ預け入れているものであり、リスクは軽微であります。

「差入保証金」は、店舗・駐車場・社宅の借入れの際に生じる敷金のうち返還される部分の金額を計上したものであり、信用リスクに晒されていますが、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。なお、店舗の借入れに伴う出店は、当社の出退店規程に基づき、現地調査の結果をもとに経営会議にて決定しております。また、駐車場・社宅の借入れは社内申請を基に決定しております。

営業債務である「営業未払金」は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」は、営業取引以外の取引により生じた債務であります。

「預り金」は、お客様からお預りした預り金であり、「従業員預り金」は、従業員から預った預り金であります。

なお、営業債務や営業以外の取引により生じた債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 営業保証金	977,800	912,751	△65,048
② 差入保証金	654,780	611,221	△43,559
資 産 計	1,632,580	1,523,972	△108,608

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 「営業未収入金及び受取手形」「営業未払金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」並びに「従業員預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*3) 市場価格がない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	91,519

(*4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,545,218	—	—	—
受取手形	2,231	—	—	—
営業未収入金	483,896	—	—	—

営業保証金及び差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
① 営業保証金	－	912,751	－	912,751
② 差入保証金	－	611,221	－	611,221
資産計	－	1,523,972	－	1,523,972

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 営業保証金、及び② 差入保証金

これらの時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9.収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、不動産関連事業及び施工関連事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、不動産仲介・広告・損害保険・各種サービス等の提供及びリフォーム工事等の施工であります。

また、各事業の売上高は、12,832,064千円及び1,374,709千円であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4)④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務が翌連結会計年度以降に配分される金額については限定的であるものと見込んでいます。

また、契約負債については、翌連結会計年度に履行義務が充足されることにより、収益が認識されます。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	877円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	48円33銭

11. 企業結合等関係

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2021年2月28日をみなし取得日として行われた株式会社宅都との企業結合について、前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されており、前連結会計年度末ののれんの金額762,768千円は、80,526千円減少し682,242千円となりました。のれんの減少は、主として無形固定資産の顧客関連資産が121,238千円、繰延税金負債が40,712千円増加したことによるものであります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 子会社株式

移動平均法による原価法

イ. その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

未成業務支出金

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 2～18年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

均等償却によっております。

④ 長期前払費用

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)不動産関連事業

不動産関連事業においては、顧客に対して、不動産仲介、広告・損害保険・各種サービス等を提供しており、当社は顧客の代理人として不動産賃貸契約の仲介履行を行う義務を負っております。

当該履行義務は賃貸借契約が成立することが確実となった一時点で充足されるものであり当該時点において収益を計上しております。

代理人として取引を行っている不動産賃貸仲介業務については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から契約当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

(2)施工関連事業

施工関連事業においては、顧客に対して、リフォーム工事等の施工を提供しており当該顧客からの施工申込に基づき当該施工結果の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は施工が完了し、引き渡す一時点で充足されるものであり、当該時点において収益を計上しております。

施工関連事業については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額により算定しております。

③ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、仲介業務関連収入の一部については、従来、約束した財又はサービスを提供し、その対価を受領した時点で収益を認識していましたが、特別依頼広告の掲載を行い賃貸借契約が成立することが確実となり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する処理に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

なお、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の営業収益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は1,920千円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は22,248千円増加しています。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、0円25銭、0円25銭及び0円25銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(計算書類に計上した関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
株式会社宅都

勘定科目	金額 (千円)
関係会社株式	997,312

(2) 計上した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社宅都に係る関係会社株式は、企業買収において超過収益力等を反映して1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得した株式であり、当該関係会社の超過収益力等が減少したために実質価額が大幅に低下する状況か否かを見積もることによって減損処理の要否を判断しております。当該超過収益力等は転居需要が従来の需要変動の範囲内で推移するとともに、代替的な新規参入業者が当該関係会社の競争優位を著しく阻害することはないものとの仮定に基づいております。当該見積りに使用された主な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に超過収益力等が見込めなくなった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式評価損として計上することとなる可能性があります。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響は、計算書類作成日現在におきましても継続しており、当社の営業活動に影響を及ぼしております。当社では、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、有価証券の評価等の会計上の見積りについて計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施していますが、新型コロナウイルス感染症による影響は、ワクチン接種の普及拡大を経て緩やかに回復し、翌事業年度末までに収束するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商 品	7,053千円
販売用不動産	2,334千円
未成業務支出金	287千円
貯 蔵 品	52,984千円
計	<u>62,659千円</u>

(2) 担保に供されている資産

宅地建物取引業法に基づく営業保証金として、法務局に供託しているものは次のとおりであります。

営 業 保 証 金	970,000千円
計	<u>970,000千円</u>

(3) 有形固定資産の減損損失累計額

貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

営業未収入金	430,118千円
未収入金	1,155千円
立替金	1,936千円
未払金	5,291千円
預り金	178,464千円

(5) 当座貸越契約

当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	300,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	<u>300,000千円</u>

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

営業収益	2,524,882千円
営業費用	65,403千円

② 営業取引以外の取引による取引高

725千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式(株)	47,138	70,200	28,400	88,938

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加数は、自己株式買付による増加70,000株及び特定譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加200株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少数は、特定譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少28,400株であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
一括償却資産	1,023千円
未払事業税	21,449千円
賞与引当金	214,731千円
未払事業所税	1,972千円
退職給付引当金	206,802千円
減損損失	83,197千円
資産除去債務	38,745千円
その他	25,632千円
評価性引当額	△38,745千円
繰延税金資産 合計	<u>554,809千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△5,180千円
その他	△817千円
繰延税金負債 合計	<u>△5,998千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>548,811千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等損金不算入額	0.86%
住民税均等割額	4.67%
税務上の収益認識差額	1.29%
その他	0.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>38.01%</u>

9. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

(1) 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金は 又出資金 (千円)	事業の内 容又は業 は業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との係 関	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ハウスコム テクノロジーズ 株式会社	東京都 港区	45,000	広告業	所有 直接 100.0	広告店 務	広告取次の 代理店手数料 広告掲載に使用 する物件データ の作成料 (注2)	965,364 1,507,142	営業未 収入金 預り金	430,118 178,464

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

広告取次の代理店手数料及び広告掲載に使用する物件データの作成料に関する取引については、市場価格を鑑み、事業環境や収益性の変化を勘案して協議の上で取引条件を決定しております。

(2) 同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金は 又出資金	事業の内 容又は業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との係 関	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	D.T.C. REINSURANCE LIMITED	英領 バミューダ 諸島	千米ドル 3,001	再保険業	—	再保険	再保険引受収益 に対する配当金 (注2)	173,567	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

再保険引受収益に対する配当金については、D.T.C.REINSURANCE LIMITEDと定めた条件により決定しております。

10.収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)②収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	914円50銭
(2) 1株当たり当期純利益	42円53銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。